

令和8年度 青森県若手人財 確保・定着支援事業費補助金

中小企業の方々の人財確保や
定着を図る取組を支援します！

メディアを
活用した
求人広告
など

補助額
最大50万円
補助率
1/2

職場環境の
改善に向けた
コンサルティング
費用
など

＜補助対象事業＞

「採用力向上に資する事業」または「職場定着力向上に資する事業」

詳細は裏面をご確認ください

＜募集ページ＞



青森県 こども家庭部 若者定着還流促進課 若者採用支援グループ

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

Tel : 017-734-9401 E-mail : wakamono@pref.aomori.lg.jp

■ 補助対象事業

次のいずれかに該当する事業 ※商工団体や金融機関など支援機関のサポートを受けながら実施すること

<採用力向上に資する事業>

※前年度の採用実績を上回る採用を予定していること

【例】

- 人財確保等のための組織体制の見直しやデジタル化の推進
- 採用コンサルティングによる求人力のアップ
- 採用活動のために必要な専用のホームページの構築

<職場定着力向上に資する事業>

【例】

- 従業員のリスキリング※による人財育成の推進
 - 潜在的労働者受入のための職場環境改善の取組
- ※リスキリング… 学び直し。企業が今後必要となる仕事上のスキル・技術を、再教育で社員に身に付けさせること。

■ 補助対象事業者

県内に事業所がある企業等であって、(1) から (3) に掲げる要件をすべて満たすもの。

- (1) 中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者
- (2) あおもり若者定着サポート企業 ※1
- (3) あおもり県内就職促進パートナー企業 ※2

※1の募集サイト



※2の募集サイト



■ 補助対象経費

謝金（専門家謝金）、旅費（専門家旅費、職員旅費）、広報費、使用料及び賃借料（会場借上費を含む）、委託費など

■ 補助率及び補助金額

補助率 2分の1 以内
補助金額 上限50万円



■ 申請方法

右下の募集ページから交付申請書等の様式をダウンロードし、必要書類と共に以下の提出先に提出してください。

■ 募集期間

随時（採択は先着順となり、予算がなくなり次第終了します）

- 採否は、申請後2～3週間程度で決定します。
（採択の決定を受けてからの事業着手となりますので、ご注意ください。）

募集ページ

■ 申請書の提出先・お問い合わせ先

青森県 こども家庭部 若者定着還流促進課 若者採用支援グループ
〒030-8570 青森市長島一丁目1-1
TEL：017-734-9401 E-mail：wakamono@pref.aomori.lg.jp

